

令和4年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和4年9月29日（木曜日）13：30～15：29

2.

場 所 農林水産省 8階 農村振興局第1会議室②③

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○劍崎農地資源課課長補佐 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、本来であれば青山農村振興局長から御挨拶を申し上げるところでございますが、本日、急遽所用のため欠席となりました。代わりまして青山（せいやま）整備部長から御挨拶申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○青山整備部長 御紹介いただきました整備部長の青山でございます。

委員の皆様、本日は大変に御多忙の中、御参加いただきまして大変にありがとうございます。また日頃、農村振興施策に対しまして御理解、御協力を賜りまして、厚く感謝申し上げます。

農政をめぐる現状にちょっと触れさせていただきますけれども、今月9日に官邸で食料安定供給・農林水産業基盤強化本部が開催されておりまして、農林水産業を取り巻く情勢の変化に伴い食料安定供給上のリスクが顕在化していることを踏まえまして、岸田内閣総理大臣から、全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、制定後約20年間で初めての法改正を見据え、関係閣僚連携の下、総合的な検証を行い、見直しを進めるようにという指示が出たところでございます。

農林水産省としましては、この御指示を受けまして、食料・農業・農村基本法が今日的課題に応え、将来を見据えたものとなるように、農林水産省食料安定供給基盤強化本部を設置したとこ

ろでございます。この本部でしっかりと議論を進めてまいりたいと考えております。

さて、本年8月に公表した多面的機能支払交付金の取組状況でございますけれども、令和3年度末時点での取組面積は昨年度から約2万ヘクタール増加し、全体で約231万ヘクタール、カバー率56%となっており、多くの地域で農村活性化のためにお役立ていただいていると認識しているところでございます。

また、担い手農家の減少が続いているますが、その中で、本交付金の取組がますます重要なものとなると考えているところでございます。

本日の委員会におきましては、令和3年度における多面的機能支払交付金の取組状況を御説明いたしますとともに、本交付金の中間評価案について御議論いただきたいと考えているところでございます。

中間評価案につきましては、本交付金の実施状況を踏まえた事業の効果や仕組みの検証、また取組推進の課題、それから今後の展開について記述をしております。本日の委員会での御議論を踏まえまして10月中に中間評価を取りまとめ、公表したいと考えております。

委員の皆様には本日、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開催に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○剣崎農地資源課課長補佐 続きまして、本日御出席いただいている委員の皆様を御紹介いたします。

まずは本委員会の委員長を務めていただいている東京大学大学院農学生命科学研究科、中嶋（なかしま）教授でございます。

○中嶋委員長 中嶋でございます。よろしくお願ひします。

○剣崎農地資源課課長補佐 続いて、御出席いただいている委員の皆様を御紹介いたします。

岩手大学農学部食料生産環境学科、飯田教授でございます。

○飯田委員 飯田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○剣崎農地資源課課長補佐 株式会社パイロットフィッシュ、五日市代表取締役でございます。

○五日市委員 五日市です。よろしくお願ひいたします。

○剣崎農地資源課課長補佐 読売新聞東京本社、岡田論説委員でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願ひします。

○剣崎農地資源課課長補佐 日本消費者協会、河野（こうの）理事でございます。

○河野委員 河野でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○劔崎農地資源課課長補佐 京都大学大学院地球環境学堂、星野教授でございます。

○星野委員 星野でございます。よろしくお願ひします。

○劔崎農地資源課課長補佐 なお、滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科、皆川准教授におかれましては、本日、所用により御欠席との御連絡を頂いております。

また、農林水産省の出席者は名簿のとおりでございます。

続いて、本委員会における御発言内容や資料の取扱いについてお知らせいたします。

本日の委員会は公開で行っております。また、ウェブで傍聴の方もおられます。資料及び議事録につきましては、原則としまして公開することとなっております。また、委員の皆様方に御確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の委員会はペーパーレスにて行います。資料はお手元のタブレット端末にPDFファイルとして格納しております。タブレット端末の操作等について御不明な点や動作の不具合などがございましたら、お近くの事務局係員にお申し出ください。

画面タブの一番左に議事次第、委員名簿、出席者名簿、資料一覧を一つのファイルに取りまとめております。

以降、左から資料1、資料2、資料3——図表と本編がございます。資料4、参考資料の順でPDFファイルを表示させていただいております。

冒頭の事務局進行は、以上です。

以降のカメラ撮影はお控えください。

それでは、議事につきまして中嶋委員長に進行をお願いいたします。

委員長、よろしくお願ひいたします。

○中嶋委員長 皆様、こんにちは。中嶋でございます。

本年度第1回の委員会ということで、今日の主な議題は中間評価の御確認ということでございます。先に申し上げますと、そこが時間の半分ぐらいございますので、そこでしっかりと皆様方の御意見を伺いたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第に沿って進めてまいります。

まずは議題（1）前回の第三者委員会における意見と対応方針について、事務局から御説明いただきます。

○松本多面的機能支払推進室長 4月から担当室長をさせていただいている松本と申します。私の方から説明させていただきます。よろしくお願ひします。

では皆様、お手元の資料1を御覧いただければと思います。

資料の説明箇所につきましては、この大きなモニターに表示いたしますが、残念ながら委員の皆様方のお手元のタブレットとは連動しない仕様になってございますので、申し訳ございませんが、皆様で御操作いただくなれば、こちらのモニター——なるべく拡大して表示いたしますので——で御覧いただきたいと考えております。

では、まず資料1でございます。

2ページ目に前回頂いた御意見、大きく二つございます。

1点目が広域化につきまして、アンケート結果に、広域化すると「事務が軽減する」という回答と「事務処理が煩雑になる」と一見して矛盾した回答があること、また、広域化を進めるべき地域と進めなくてもいい地域とあるのではないか、そういう御意見を飯田委員はじめ複数の委員から頂いたところでございます。

次のページに昨年度お示したアンケートを付けてございます。右側が「広域化が必要ではない」という市町村の回答でございまして、一番上が「集落間等の調整が煩雑になる」86%、「事務処理が煩雑になる」61%といった回答がある。一方で左を見ていただきますと、「広域化が必要」という市町村の回答の中では「事務機能が統合されることで、事務労力の負担が軽減される」81%、こういう結果になっているということでございます。

事務局で双方の市町村にヒアリングを行いました。

まず「広域化が必要ではない」回答した市町村の方は、広域化に至るまでの調整が大変であるという趣旨の回答をしたということでございました。例えば単純な事務統合のみを行う広域化の場合でも、広域事務局を立ち上げる必要があることと、やはりその事務局に事務を委託するに当たって各活動組織から交付金の一定割合を拠出しなければならなくなるので、少なくともそういった調整がある、乗り越えなければいけないハードルがあるので、それが大変である、そういう趣旨の回答であったということでございます。

また、実際に事務委託を行った活動組織にも話を聞きましたところ、事務の負担を感じるところは、市町村への申請書類ですとか実績報告といったパソコン仕事が必要になるのですが、そこに負担があるということでございます。ですので、広域化で統合しますとその部分の事務を外注なり、あるいは一元化なりするということで、通常の事務手続、そういう負担が軽減されることは間違いないというようなことでございました。

そういう状況が次のページ右側の円グラフ、実際に広域化をした組織へのアンケート結果でございますが、「軽減した」というところが50%、「変わらない」が約40%ということで、少な

くともマイナスにはならないのではないかということでございます。

1ページ戻っていただきまして、広域化にも単純な事務統合と、もうちょっと内容も含めて統合する段階とございまして、それは「広域化が必要」という市町村の回答の中にございますが、上から3番目「交付金の規模が大きくなり、予算の重点配分等ができるようになる」ということと、その下「活動参加者が確保され、参加者の負担が軽減される」といったところでございます。

こちらについてですが、広域化された地域の中で、人手が足りなくてなかなか交付金が使い切れないような地域がある一方、交付金の不足を感じている地域もあるというアンバランスを、広域化された組織の中で予算を融通する、そして人手不足の地域は交付金を取られるばかりではなく、隣の集落等から活動の手伝いに行くといったことで、交付金と人手のアロケーションをうまく実施できるようになるというのが広域化のもう一つの目的ですので、そういったところまで進みますと、また更に交付金の対象になる活動等に基準を設けて統一する必要があることと、日当等の単価も共通にした方が望ましいということで、更に越えるべきハードルが生じてくるということでございました。

そちらにつきましては集落の状況により、右側のグラフにありますとおり、共通化いたしましたと集落独自の活動を行いにくくなるという側面も残念ながら生じてくるのだろうと思いますので、そこは地域の状況に応じて、どこまでの広域化を進めるのか判断することが重要ではないかと認識いたしました。

1点目に関しては、以上でございます。

2ページ目に戻っていただきまして、もう一点御意見を頂いております。SDGsについてでございます。

特に、前回の御報告で、活動組織の比較的高い年齢の方にSDGsがいま一つ浸透していないでの情報発信を工夫していくべきといった御意見を頂きました。こちらにつきましては、今年度、調査検討業務を実施しております、その内容を御説明いたします。

資料はPDFファイルで言いますと5ページ目でございます。

SDGsの趣旨といったものを活動組織に浸透させるといいますか、御理解いただく一つの切り口として、活動組織の活動を見る化することで地域外から企業や大学等を呼び込む、活動に参加していただく、そういうときのツールとして非常に有効である、そういう使い方を提示しまして、役に立つツールである、自らの活動組織の活動をSDGsという切り口で表現するには意味のあることだということを示していこうというアイディアでございます。

大きく分けて二つ取組をしようと考えております、一つは静岡県の「一社一村しづおか運動」

です。こちらは農村地域と都市部の企業や大学等との協働の取組でございまして、農村側の受皿に多面的機能支払の活動組織が大分含まれていますので、この出来上がった取組に学ぼうというものございます。

まず、県がどのような経緯で始めたのか、あるいはその実務についてどのような点に苦労されたのか、聞き取って勉強させていただくことと、実際に取り組んでいらっしゃる活動組織にSDGsアイディアシートを作成していただいて、センター、企業、大学、相手方に見ていただいて評価を頂くといった調査を実施したいと考えております。

また、マッチングにまでは至らないけれども協力を考えている地域、企業体が双方あるということでございますので、そういった予備軍の方々にもこのアイディアシートを実際に使っていただき、マッチングの一助になるかどうか県に活用いただくようなことも考えてございます。

2番目ですが、SDGs未来都市に名のりを上げた2市に活用を働きかけるということでございます。

まず、静岡県の取組のような農村と都市の協働のようなプロジェクトはいかがでしょうかということで御紹介いたしまして、市内の活動組織にこのアイディアシートを実施していただく。恐らくSDGsや地域貢献に関心のある企業、大学があるでしょうから、そこに働きかけていただけ、またフィードバックを得たい。そしてできれば来年度以降、実際にマッチングまで進むところが出てくれればいいなということで、調査を実施したいと考えております。

3番目、4番目につきましては、既存のアンケート調査や研修で活動組織にアイディアシートを実施していただく、そして関係の市町村等も参加しますので、またフィードバックを得たい。

こういったことでSDGsの浸透、普及を図っていきたいと考えております。

事務局からの説明は、以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

ただいま御説明がありました議題1の内容につきまして、御意見、御質問があれば御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○飯田委員 御説明ありがとうございました。

1点目ですけれども、様々な地域があって事情がそれぞれ異なる、広域化へ向けてハードルがあるところもあるしという話だったんですけども、そうしますと、日本全国にいろいろな地域がある中で、こういう場合には広域化した方がいい、こういう場合には広域化を目指さないで違う方向を目指した方がいいというような場合分けをして、それに対してどうサポートするのかといったフローチャートと申しますか、そういう対応方法が示されるようなものがあると国とか県

とか市町村でサポートする場合に参考になるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○松本多面的機能支払推進室長 御意見ありがとうございます。

今回のヒアリングで若干感じたところを率直に申し上げますと、こちらの4ページ目の左のグラフでございますが、対象組織と市町村で広域化の必要性について大分乖離があるということございます。先ほどのアンケートの回答もありますが、やはり実際やってみないとメリットが実感できないというところは結構大きいと思っておりまして、それが対象組織の回答に素直に表れてしまっている。

やれば楽になるということは経験のある市町村、自分で手がけた方等いると思いますが、そういったところであれば「やればいいのにな」と思う一方で、活動組織さんとしては当然やったことがないわけで、メリットが実感できない。ただ、そこに至るまでのハードルだけはすごく明確に目の前にあるということで、まずそういうギャップがあると考えております。

単純な事務統合による事務の軽減というのは、やはり確実に、どんな活動組織でも感じられるという意見が結構ございましたので、少なくとも事務統合というのは、もうあらゆる機会を捉えて進めていくべきだと今のところは認識しております。それより先の、交付金や活動の人員、そういった柔軟なアロケーションまで行きますと、また更にハードルが上がりますので、地域の中にそういう人手のアンバランスが生じてきているところはそこまで進むような、そういう指導が、やはり活動組織、当事者の内発的な動機に頼っていてはなかなか進まないなとも感じましたので、そういった行政あるいは第三者的なところからの働きかけや、流行りの言葉で言いますと伴走支援が重要なのかなと認識しているところでございます。

○中嶋委員長 よろしいでしょうか。

○飯田委員 はい。

○中嶋委員長 それでは星野委員、お願ひいたします。

○星野委員 2番目の点についてお伺いしたいと思います。

五日市委員の御質問に対して、SDGsローカル指標の活用と普及に関する検討ということで、いろいろな方向性を検討していただきいて、非常にいい結論になりそうに見えるんですが、これは今回、新たにSDGsのローカル指標を活用しながら外部の企業なり市民なりをうまく巻き込んでいくような、ある種の仕掛けのようなものを提案されていると思うんですが、この先は。これはこの提案だけで終わりですか。それとももう少し、これがベースになって更に何か変わっていくような、プログラムの中に何かこういう仕組みが入り込んでいくような可能性はあるんでしょうか。この先ですね。せっかく作っていただいて、いいんだけれども、この先どうなるのか

なということです。

○松本多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

まず、このＳＤＧｓの指標を本交付金に盛り込んでいく……、やはり一番の動機は、施策全体としてのパフォーマンスを評価していくというところが始まりであろうと認識しております。ですので、最終的といいますか、遠いゴールから申し上げますと、次の5年間の施策の評価にこの指標ができるだけビルトインしていくといったことが、最終的な目的であると認識しております。その過程で、やはり各活動組織にも中味をよく理解していただきて、活動に反映させていただくなり、あるいは少なくとも活動組織さんにとってアイディアシートを作成するのが当たり前ぐらいな感じに、そこまで普及できたら次の5年の施策の評価に反映させていくことができると考えておりますので、まずはその取りかかりとして、突破口として「非農業者に活動を説明するときに役に立つ」というような切り口で実感いただく方向性を追求してみようという考え方でございます。

○星野委員 どうもありがとうございました。

基本的には施策の評価の指標として導入することを念頭に置きつつということだったので、承知いたしました。

ただ、何かこれ、もっと使えそうな気がします。巻き込んでいくことが必要だと思いますし、企業さんの力添えは欲しいですし、市民さんにもっと参加してほしいですし、そんなときの仕組みにも何かつながる可能性を感じた次第です。

○松本多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

静岡県さんとは1度初回の打合せをした段階なのですが、その中で県の担当の方からのお話として、県内の活動組織が活動している地域の中で、新たに非農業者のセクター、具体的な団体の名前はお聞きできませんでしたが、やはり活動に参加する人数を確保していくかなければいけないのでそういったところに声を掛けてどんどん増やしていきたいという段階の活動組織があるんですが、そういう組織にとって、このアイディアシートを使って活動を見える化する、このシート自体が非農業者の取り込みに非常に役立つツールになるのではないかといったお話を頂きましたので、これ地域外の話を随分強調していますけれども、いろいろな使い途をこういう中から見いだしていければと考えております。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

ほかに。

では五日市委員、その後、河野委員にお願いします。

○五日市委員 アイディアシートがあるのはいいと思うんですけども、そもそもＳＤＧｓを知らない方がすごく多いんですよね。

これ、多面的機能の冊子を見つけて、ちょっと見たらすごく分かりやすくて、こういう冊子があると、まず先に理解していただいて、そして自分たちがやっていることがＳＤＧｓにつながっているというのが分かるような冊子、多分、基本的なところが分からないと理解まですごく時間が掛かると思うんですよね。なのでこういう冊子があると、まずは「自分たちの行っていることが実はＳＤＧｓにつながっていたんだ」と目で見て分かるものがあった方が、より理解が進むのではないかと思いますが、こういう冊子を作る予定はないんでしょうか。

○松本多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

毎年度パンフレットを改訂するのと、もっと軽いリーフレットを作成しておりますので、頂いた御意見を踏まえまして、来年度のリーフレットに伝わるような、ＳＤＧｓと活動項目の対比みたいなものにトライしてみたいと思います。

ありがとうございます。

○中嶋委員長 ちなみに、それは何のパンフレットですか。

○五日市委員 こちらは子供向けの、多面的機能というのはどういうことかというのが物語式に進んでいくんですよ。ポイントが全部出ていて。これは大人向けなんですねけれども。

○中嶋委員長 そこにＳＤＧｓが入っている。

○五日市委員 ＳＤＧｓではなく多面的機能のことが書かれているんですけども、全く知らない方が見ても農業が土地を守っていること、地域を守っていること、自然や景観を守っていることが分かるので、一般の方にもすごくいい冊子だと思いました。

○中嶋委員長 ありがとうございます。分かりました。

よろしくお願ひいたします。

それでは河野委員、お願ひいたします。

○河野委員 御説明ありがとうございました。

二つの点について今後の対応を整理してくださって、ありがとうございます。十分理解できました。

その上で、広域化というのはそもそも交付金の目的に書かれている部分だと思いますので、その広域化の効果について、当然のことながらトレードオフの視点が出てきてしまうのは仕方がないことだと思っていますけれども、先ほど御説明があったように、広域化の規模が適正かどうかについて、どこかがアドバイスをしてさしあげるというか、伴走支援というお言葉を拝聴しまし

たけれども、やはりそういうことが必要ではないかと思いました。当事者はなかなか気付きにくいということですので。そのように受け止めました。

それから S D G s に関しては、私は、これは税金を使うに当たって、国民の理解が伴わなければ納得されることへのツールとして共通言語で S D G s を用いることが今の時代には一番即しているのではないかと考えています。

ですから、社会全体が農業に対して本当に理解して、しかも応援しようという気持ちになると、その共通の価値観が S D G s 、ここ数年来、それをツールとして使っていこうと考えていると思います。

今回、事務局から御提案いただいた地域と密着した形での先進事例は、とても効果的だと思いますので、概念だけではなかなか行動まで変えられませんので、今回のこういった事務局案を実行に移して、いわゆる好事例として皆さんに御紹介するような形で進めていけば、多少時間差はあるにしても間違いなく効果は出てくると思います。

それから、最初の御挨拶にあった食料の安定供給、基盤強化というのは、今、エネルギー確保と併せて日本国民が今までちょっと忘れていたかなと思うところがありますから、そういう意味でも、こういった地元に密着した取組はとても大事だと思いますので、頑張っていただきたいと思いました。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

岡田委員、お願いいいたします。

○岡田委員 説明ありがとうございます。

先ほどの関連ですけれども、広域化という観点で、一昔前に市町村合併、平成の大合併の前などに「基礎自治体が300ぐらいならいいだろう」とかいろいろな規模の議論があつたりとかしましたけれども、広域化していくときに、いろいろな地域の事情はあると思うんですけども、どういうものがモデルというか適正な在り方というか、そういうものは何かあるんでしょうか。あるいはそれは個別のケース・バイ・ケースで判断していくしかないんでしょうか。

○松本多面的機能支払推進室長 御意見ありがとうございます。

広域化の規模でございます。

こちらは委員御指摘のとおり、非常に、広域化した市町村で1組織のような極めて大きな広域組織もあれば、近隣の集落に元々5組織ぐらいあったものが広域化した例もあれば、構成といいますか、規模も千差万別でございます。

私も今、推奨しているところは、やはり事務局機能の強化という面で、事務負担軽減の部分、事務統合は確実に効果があることと、元々の活動組織の活動を余り左右しないというところはございますので、そこはできるだけ大きく進めていくのが有効であろうと考えております。市町村単位でありますとか、あるいは改良区ですね。国営事業を実施したことがあるような大きな改良区ですと事務局機能も結構充実しておりますので、そういうところが多面の事務も引き受けるのは、一つ非常に有効な規模というか、形態であると考えております。

あとJAさんであるとか協力隊OBの方が複数の組織の事務を請け負う形で統合に至るようなこともありますので、やはりそこはいろいろ地域の状況がございますので、様々な形態で、取りあえず広域化していくに従って事務の統合という面では効果があると我々は考えておりますので、そういう方向で、なるべく大きくと考えているところでございます。

○中嶋委員長 よろしいでしょうか。

○岡田委員 はい。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

通常の回では、この「主な意見と対応方針」は淡々と終わることが多いのですが、今回は非常に様々な、本当に意義のある御意見を頂きました。今後の広域化、それからSDGsローカル指標の使い方において示唆ある御意見を頂きましたので、是非事務局で御検討いただければと思います。

ありがとうございました。

それでは議題（2）令和3年度多面的機能支払交付金の取組状況に係る分析結果について、事務局から御説明いただきます。

○松本多面的機能支払推進室長 資料2を御覧ください。

1枚目は表紙でございます。

目次は飛ばさせていただきます。

PDFファイルのページ数で言いますと3でございますが、こちらが農地維持支払、1階部分の面積、活動組織等でございます。

令和3年度、この表の一番右端でございますが、面積が一番下の段でございまして、231万ヘクタールで微増となってございます。組織数につきましては、後ほど詳しく説明いたしますが、統合等もございますのほぼ横ばいという形になってございます。

続きまして、地域ブロック別のカバー率等についてでございます。

全国のカバー率は、例年2万ヘクタール、3万ヘクタールというペースで増えてきております

が、今年は55%から56%に1%、四捨五入の関係で、増える年になってございます。

各地域ブロック別でございますが、その全国の動きを反映した形で、それぞれ微増となってございます。

地目別実施状況でございます。

こちらは左下のグラフにちょっと変更を加えてございます。水田、畑、草地の割合は大きな変化はないところでございますが、北海道を見ていただきますと、水田が23.4%と少なく、畑が4割、草地が4割という構成になってございます。その下に「都府県」という欄を追加しております。こちらで見ますと水田が82.9%ということで、この多面の取組は水田が多いというイメージは、この辺から来ているのかなというところでございます。

「都府県」に含まれてはいますが、一番下に沖縄県がございまして、こちらはサトウキビ畑が主体ということで畑が9割を超えており、そういう状況になってございます。

中山間地域等直接支払との重複状況でございますが、重複しているところは45万ヘクタール、外数として20万ヘクタールですので、先ほどの231万ヘクタールと合わせまして251万ヘクタールの地域活動が、このどちらかの交付金によって支援されているような状況でございます。

構成員でございます。

活動組織の構成員は233万人・団体ということで、ほぼ横ばいでございます。

非農業者と農業者の割合でございます。年々増加してきているところでございますが、令和に入ってからの3年間は約35%で横ばいという状況になっております。

広域化の状況につきましても、今年は微増ということで、着実な増加が図られているところでございます。

農業者のみで構成された対象組織でございます。

左側のグラフが組織数、右側のグラフが面積でございます。赤い部分がその部分でございます。令和3年度につきましては対象組織数で言うと9%、面積で言いますと4%を占めているということで、これは少しづつ減っていっている状況でございます。

続きまして2階部分の、資源向上支払の共同でございます。

面積、対象組織、どちらも農地維持と同じような状況でございます。下の方にグラフがございます。ファイルで言いますと10ページでございます。対象組織数でございますが、農地維持を実施している組織のうち79.5%、およそ8割がこの2階部分も実施しているということでございます。面積にしますと9割という重なり具合でございます。

次のページ、施設の軽微な補修につきましては、大きな変化はございません。

12ページ目、農村環境保全活動でございますが、左側のグラフ、景観形成・生活環境保全が数としては一番多く、続いて生態系保全、水質保全の順番になっているということで、こちらにつきましても変化はございません。

増進活動でございます。

こちらも大きな変化はございません。右側のグラフの上の方でございますが、1項目に取り組んでいる活動組織が54%と多いということでございます。

長寿命化でございます。

こちらも面積、活動組織とも同じような傾向になっています。

15ページ目です。農地維持支払の面積の増減、出入りについてちょっと分析しております。

上の表が令和2年度から令和3年度にかけての変化でございます。対象組織数は25組織増えて、認定農用地面積が2万ヘクタール程度増えたということでございます。その内訳でございますが、対象組織の廃止、活動をやめてしまった組織が171組織あって、面積は3,000ヘクタールであった。対しまして一番右側、対象組織の新設は433あって、面積にしますと1万4,000ヘクタール程度増えているということでございます。真ん中は、対象組織の広域化等の統合に際しまして取り組んでいなかった集落も取り込みましたという增加分が9,390ヘクタールということで、差し引きいたしまして2万ヘクタールの増、組織数に関しましてはほとんど変化なしということでございます。

廃止した組織の内訳でございます。20ヘクタール未満の小規模な活動組織の廃止が73%を占めているということでございます。

都道府県別のカバー率、これも大きな変化はございません。

最後、17ページ、資源向上支払のまとめでございます。

真ん中辺りに増減がございますが、組織数の増加は、農地維持より若干多くなっております。面積の増加も若干多くなっております。内訳を見ますと、この対象組織の統合、つまり広域化等によって、今まで1階部分にしか取り組んでいなかった活動組織が2階部分にも取り組むようになったという増分が多いという結果でございます。

長寿命化に関しては、特に変化はございません。

説明は以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

ただいまの御説明に対しまして御意見、御質問があればと思いますが、いかがでございましょうか。よろしうございますか。

これは毎年度行っている報告だと思いますが、もしお気付きの点があれば後ほどまた振り返っ

て御発言いただいても結構でございます。一応御確認いただいたということにいたします。

それでは、メインの審議内容でございますが、議題（3）中間評価書（案）について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○松本多面的機能支払推進室長 こちらにつきましては資料3の本文、目次を飛ばしまして4ページ目からと、資料3「図表」と書いてありますファイルを、ちょっと申し訳ないんですが、行ったり来たりしながら御説明させていただきたいと考えております。

まず、本文の4ページ目からでございます。

こちらは、昨年2回にわたって開催させていただいた第三者委員会で御審議いただいた調査結果、アンケート結果を中間評価という形で取りまとめさせていただいたものでございます。ですので、これまでの御説明に追加させていただいた部分、あるいはちょっと表現ぶり等々を見直させていただいた部分につきまして、御説明させていただきたいと考えております。

まず、交付金創設の背景から本交付金の目的、次のページで中間評価の考え方というところでございますが、こちらにつきまして最後の3行、今回の中間評価に当たりましては第三者委員会の御意見を受けまして、SDGsの考え方に基づく資源と環境、社会、経済の3分野に評価項目を整理し直して評価を取りまとめております。

第2項目でございますが、農村地域をめぐる情勢ということで、センサス等の一般的な統計を用いまして新たにまとめてございます。こちらにつきましては御説明いたします。

まず1点目が、農村地域における人口減少・高齢化の進行でございます。

こちらは農水省の統計でございますが、特に農業経営体数が令和4年97.5万経営体ということで、初めて100万経営体を割ったということでございます。内訳を見ますと、北海道では100ヘクタール以上の経営体は増えておりますが、それ以下の経営規模では減少、都府県を見ますと20ヘクタールから30ヘクタールの経営体の数は増えておりますが、それ以下は減少ということでございまして、一部の大規模経営体に農地が集中している状況が加速しているということでございます。

本編に戻っていただきます。

そういうことで、本交付金の地域資源の保全管理活動に携わる人の減少が懸念されるということでございます。

次のページでございます。地域共同の保全管理の状況ということで、こちらもセンサスの図表を用意してございます。

農業用水やため池といった地域資源を集落の単位で保全している割合がございます。こちらは

5年前、平成27年と令和2年を比較しますといずれも率が上がってきているということでございます。その中でも特に、都市住民と連携した保全活動を実施している集落の割合が、用水路で言いますと5年前の2.4%から10.1%ということで、率は高くありませんがおよそ4倍に伸びている状況でございます。また、NPO、学校、企業と連携した保全活動につきましても、このとおり、大きな伸びを見せているということでございます。

図表の次のページでございますが、こちらは内閣府の世論調査でございます。

農村地域の役割を問うている内容でございますが、まず1番目としては、「食料を生産する場としての役割」という回答が一番多かったということでございます。ただ、2番目以降的回答を見ていきますと、環境保全、景観形成あるいは土砂災害等の災害防止、教育の場、伝統文化の保全といった、いわゆる農業の多面的機能を評価する回答も非常に高くなっているということでございます。

また、農村地域の人口減少、高齢化が進んでいるということで、そういう活力が低下した農村地域に関わりたいと思うかどうかという調査も行っておりまして、このグラフのとおり、何らかの形で関わりたいと考えている人が7割以上を占めている。そのように、農村地域への関心の高まりを表すような調査結果になっているということでございます。

そこで、この背景の部分に、5番目といたしまして「本交付金に期待される役割」という項目を追加しております。内容につきましては、農業生産活動が少数の大規模経営体に集中し、地域資源の保全管理に携わる者が減少している。ですので、この交付金の取組を契機といたしまして非農業者も含めた形で再び集落全体で活動を支える必要性が増しているといったことを述べさせていただいております。また、都市住民の農村地域への関心の高まりを捉えまして、活動に参画を求めるような仕組みもこの交付金の中で強化していく必要があるといった記述を追加しております。

3番目は、実施状況でございます。

こちらは、先ほど御説明申し上げた内容をそのまま記載してございます。

ページを送らせていただきます。PDFファイルのページで言いますと12ページの一番下、新型コロナウィルス感染症の影響を新たに追加しております。

こちらは昨年度アンケート調査しております、内容をちょっと御紹介させていただいておりますが、本交付金の活動のうち、農作業体験ですとか生物調査、学校との連携、そういった外部の人と交流のあるイベントは中止、縮小を余儀なくされているということでございます。また、組織内部の会合、総会やいろいろな打合せも書面開催等への変更が多かったということでござい

ます。ただ、保全管理活動のメインであります草刈りあるいは水路の泥上げといった活動につきましては、野外ということもあって、おおむね問題なく活動しているということで、交付金の執行の面から見てもほとんど影響はない状況でございましたので、活動自体はしっかりと実施できたのかなということでございます。また、地域の中でも顔を合わせる機会が少なくなっているということで、顔を合わせる貴重な場になっているといった声も一部では聞かれました。

取組状況の評価ということで、前の土地改良長期計画の目標との関係をここに記載しております。

前の長期計画では、二つKPIを掲げております。一つは農業者以外の参画率4割以上、もう一つは広域化ですね、約5割以上という目標を設定しております。

図表の方に飛んでいただきますが、PDFファイルのページ数で言いますと13ページの下半分でございます。4割という目標に対して令和2年度段階で36%、5割という目標に対して46%ということで、それぞれ目標に若干届かなかった面はございますが、このように、年々順調に増加しているような状況でございます。

本文に戻っていただきます。

14ページ目から、「事業の仕組みについて」でございます。

こちらは昨年度第2回で御説明させていただいた内容でございますので、説明を省略させていただきます。

ページをめくっていただきまして、16ページの下の方、4. 農地集積が進んでいる地域における本交付金の資源保全への対応状況でございます。

こちらに記載を追加してございます。

まず、背景として「農地集積が進んだ結果、集落外の大規模経営体により耕作される農地が増加している」という前置きを追加させていただいております。

それを踏まえて、図表の方ですが、20ページの上の段でございます。ちょっと拡大いたします。そういった地域でございますが、活動組織に対してアンケートをしております。まず、大規模経営体が集落内にいる、入り作でないというような活動組織においては、大規模経営体さんは活動に参加していますかというような問でございます。これは、もうほとんど「参加している」という回答になっております。一方で、大規模経営体さんが集落外から耕作しに来ているという活動組織においては、4割ぐらい参加しているという状況になっています。

活動組織の構成員になっていますかという問では、地元の大規模経営体さんは99%構成員になっている。よそから来ている場合は、おおむね半分程度。

役員になっていますかという問に対しても、集落内に居住している場合は8割ぐらいが役員にもなっているということで、かなり主力としての役割を果たしている。一方で、集落外から来ている場合にはさすがに役員にはなっていない状況で、耕作は広域的に展開する状況が進んできておりますが、こういった保全管理活動は、なかなか集落の枠組みを超えるのが現状となつております。

その背景といたしましては、大規模経営体へのアンケートでございますが、労働力の不足が顕著である。ただし、ほ場内の農作業等につきましては様々スマート農業等もございまして、何とか省力化を図る余地があるということでございますが、こちら20ページの左のグラフでございますが、上から3番目、畦畔や法面の草刈り、こういったいわゆる本交付金の保全管理活動については、負担感が非常に高いという状況が背景としてあるということでございます。

またこちらのアンケートでございますが、現状、交付金に取り組んでいる地域においては、大規模経営体が集落外に居住している場合でも、おおむね保全管理活動への参加者は確保できているところが7割近くあるということでございます。ただ、5~10年後の将来について聞きますと、ちょっと不足するのではないかという不安を抱えている活動組織の率が半数に跳ね上がる、そのような状況になっているということを、この「事業の仕組みについて」のところに問題提起として書かせていただいております。

18ページ目、「SDGsと本交付金の関わり」ですが、これは内容の掲載箇所の移動ということで、評価に入る前の部分に持ってきていたりということでございます。

19ページ目からは、評価でございます。

昨年度、御説明した内容を、冒頭申し上げました3分野に整理し直して並べているところでございます。

こちらにつきましては、変更させていただいた部分として21ページ目の下の方、(4)自然災害の防災・減災・復旧。資料上のページ数では18と書いてありますが、ここに国土強靭化の観点を書き足しております。

1パラ目でございますが、この交付金に取り組んでいる地域につきましてはコミュニティ機能が強化されるということでございますので、平時の避難訓練ですとかハザードマップの周知のようなことが効率よく実施される。いざ発災したときの対応も非常にスムーズにいくといったコミュニティ向上効果があると述べております。

また、次のページの2パラ目ですが、交付金の取扱い、運用で、災害が発生した際に農地に堆積した土砂や流木の撤去にこの交付金を使っていいんですよという取組をしております。また、

災害で破損した水路、農道等がある場合は、当然災害復旧事業の対象になる場合はそれでやつていただくんですが、そこに至らない軽微な損害の場合は、この交付金を使っていただいて迅速に復旧して、農業生産への影響を最低限にしていただくといったことをやっておりまして、これが年々、結構な数の組織で活用されているということでございます。

この記載を追加させていただいて、こちらの図表の方で言いますと、すみません、大分先の方になるんですが、ファイルのページ数で言いますと29ページでございます。活動組織のアンケートでは、とても役立っているという回答が9割を超えるような状況になっていることと、次のページ、都道府県の評価においても、この自然災害の防止・減災・復旧という点では非常に高い評価になっているという記載を追加させていただいております。

続きまして、社会の分野でございます。

ページ数で言いますと、23ページ目の2パラ目と3パラ目でございます。

交付金に取り組んでいる地域とそうでない地域の話し合い等の回数、地域の活性化状況、またその下、非農業者、女性の参画によって活動が活発になっている、あるいは活動の参加者が増えているというような部分がございましたが、これが従前は一つ前の、4章の交付金の仕組みのところに入っていますが、内容的に評価でございますので、こちらに移動させているということです。

3番目の分野であります経済につきましては、変更したところはございません。

25ページ目から「課題と今後の展開方向」ということで、これは新しく書いているところでございます。

これまで見てきました都道府県の評価等々を踏まえますと、やはり人口減少や高齢化に伴う様々な困難、あと地方公共団体からは制度、特に交付単価が複雑であるといった声が上がっておられます。

2番目は今後の展開方向でございますが、まず、新たな土地改良長期計画でございます。

KPIにつきましては継続ということで、広域化の目標を「約6割」に引き上げて実施していくことにしております。やはり地域で労働力の不足が懸念されるようなところをカバーしていくという面でも、今後ますます重要性を増していくと考えておりますので、土地改良長期計画にきちんと位置づけて、推進していくことにしております。

もう一つの方も継続でございまして、農業者以外の多様な人材の参画率「4割以上」だったところを「5割以上」に引き上げて、目標としております。こちらも、やはり地域内においては非農業者の取り込み、あるいは地域外から人を呼び込むようなことが本交付金においてもますます

重要になってきておりますので、こちらもしっかりと進めてまいりたいと考えております。

次のページで、都道府県の中間評価等々を踏まえた人口減少・高齢化対策ということで、事務局から三つの項目を目出しとして提案させていただいております。

①は、地域外からの人の呼び込みということで、多面版SDGs、ローカル指標等を用いてSDGsや地域貢献に関心のある企業、大学等に活動に参画いただくような仕組みを強化することが重要というような提案でございます。

②は、農地集積が進んでいる地域における保全管理活動への対応ということで、先ほど申し上げましたが、地域によって人手不足が懸念されるところがございます。やはりこちらへの対応として広域化、活動に参加する人手の柔軟なアロケーションが一つの対応になり得ると考えておりまして、特に活動組織の中に若手非農業者を取り込んで草刈り隊を結成するような動きがございますので、そちらと広域化を組み合わせていくのが一つ方向性として提案をさせていただいております。

最後は事務の負担軽減でございます。こちらは中間取りまとめにちょっと書き切れなかったところでございますが、交付単価が今、3段階の中にも細かくステップが刻まれておりますし、簡単に申し上げますと増進活動のような、活動項目を増やせば増やすほど交付単価が累増していく、そうやって活動を増やしていくことを促す運用が年々形づくられてきているところなのですが、ちょっと細か過ぎて、一つ一つの要件確認が市町村あるいは活動組織に若干負担になっている側面があるということでございますので、活動項目をなるべく減らさない方向で簡素化、統合できたらという考え方でございます。

「おわりに」でございますが、先ほどございましたとおり、食料安全保障上の観点からも、農業生産に不可欠な地域資源の保全管理活動を支えることは大事であるということを、新たに付け加えさせていただいております。

最後に、今、申し上げた3点の実現に向けた具体的方策を検討する必要がある、来年度以降の施策の評価につなげていくといった内容で案をまとめさせていただいております。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○中嶋委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問あれば御発言いただきたいと思います。全体を通して、どこの部分からでも結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

星野委員、お願いします。

○星野委員 最初の方に説明された中味だったと思うのですけれども、参考図表のファイルの4

ページ目になりますか、「II 農村地域をめぐる情勢」ということで、都市住民と連携した保全活動の実施割合、それからNPO、学校、企業と連携した保全活動の実施割合ということで、二つの年次で大きく増加していますという事実の御指摘があって、これはもうすごいなと思ったんですが、この理由について分析されましたでしょうか。どうしてこのように上がったんだろうかという理由の部分をどのように考えているのか知りたいと思います。

それから、何か具体的に働きかけてそうなったのか、あるいは知らないうちにこうなってきたのか、どちらなんでしょうねという質問でございます。

○松本多面的機能支払推進室長 こちらはセンサスの農山村地域調査の一環として、13万8,000農業集落を対象に実施されているものでございます。

こちらの地域資源を保全している農業集落の割合ということですが、まず、農業者個人個人で水路なり田面なり湖沼、水源等を管理しているのではなくて集落全体で、つまり出し手農家になられて、今、ちょっと非農業者になられている方も含めて、集落ぐるみで管理しているといった意味での調査だということでございました。ですので、かつては農業者だけでやっていたものが集落ぐるみでやらざるを得なくなっているというところが非常に多いという意味の調査であると理解しております。

○星野委員 ごめんなさい、ありがとうございました。センサスのデータでしたね。出所を見ればそういうふうに書いてありました。事業と絡んでそういう結果が出たのかなと、ちょっと勘違いをしておりました。失礼いたしました。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

河野委員、お願いいいたします。

○河野委員 質問があります。

全体の目次のところで、「IV 事業の仕組みについて」の1番「取組の拡がり」という項目なんですけれども、P11の「事業の仕組みについて」というタイトルを通読していくときに「取組の拡がり」の内容として未取組集落の話しか書いていないんですね。これで取組の拡がりを言い尽くしているのかが私とするとちょっと分からなかったものですから、どこかが欠けているのではないかという思いもしたんですけども、事業の仕組みで取組の拡がりを書くときに、未取組集落だけではないと思ったものですから、ここをちょっと説明していただければと思います。

○松本多面的機能支払推進室長 御指摘ありがとうございます。

想像するに、恐らく交付金の取組状況の部分に取組の拡がりの大部分が行ってしまっていて、

残ったものがこの未取組集落への調査になってしまったのかと思いますが、御指摘のとおり、この構成ではちょっと変な感じがいたしますので、見直しをしたいと考えております。失礼いたしました。

○河野委員 とんでもございません。少し文章を足していただければと思いました。

続いて17ページから18ページの評価に関して、これも読ませていただいたときに、例えば17ページの最後の辺り、下から3行目から「……確保状況は、本交付金、中山間直接支払交付金いずれにも取り組んでいない区域に比べて、本交付金に取り組んでいる区域で確保できている割合が高い」これはアンケートから得られる評価でいいと思いますが、「また、5～10年後には、いずれの区域も「不足している」、「作業が行えず農業に支障が出ている」割合が上昇するが、本交付金に取り組んでいる区域のほうが低い水準にある」この最後のパラグラフが評価として果たして適切なのかどうかがとても気になっています。

つまり、この交付金の評価は既に交付されたものが役に立っているかどうかという話を書かなければいけないんだけれども、交付金なかりせば10年後には困っているんですよという意見もあるのでという書き方でいいのかどうかがちょっと分からなかつたものですから、教えていただければと思いました。

同じように、次のページの「また、」のところから「また、資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかつた場合、10年後の……」という、これはそうだと思うんですよね。だからこの交付金は役に立っていて、なかつたら10年後にはみんな困るんだということを強調したいかと思うんですけど、あくまでもこれはアンケートから出てきた地域の希望というか、期待値だと思うので、この書き方をもう少し工夫していただけだと、「そもそも、もう効果はちゃんと出ているんだ」みたいにしていただいて「更に」みたいな評価の書き方にしていただけだと有り難いかなと感じました。

○松本多面的機能支払推進室長 分かりました。委員の御意見を踏まえて、この交付金の実績に対する評価がストレートに伝わるような……

○河野委員 そうですね。本当に間違いなく効果が出ているというところを前提に書いていただいて、更に「地域のアンケートからは、これがなかつたら将来インフラ維持は困難であるというアンケートも示されている」みたいな書き方にしていただけだと、全体がすっきりするかなと思いました。

○松本多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

○中嶋委員長 ほかに、いかがでしょうか。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員 すみません、この中間評価という段階の議論からはちょっと外れてしまうかもしれませんけれども、大きな流れの中で、改めてこの制度をどう考えていったらいいのか参考に教えていただければと思ったんですけれども、というのは、この参考図表の最初のところにありますように、平成11年度に食料・農業・農村基本法が施行されて、直接支払とか多面的機能支払とか、この3類型に分けて現在動いているということかと思うんですけども、かつて2000年代に、欧州の直接支払等に比べて日本は余り直接支払がないみたいな議論が結構あったと思うんですけども、そういういた紆余曲折いろいろあったかと思うんですけども、日本の場合、日本型直接支払のような形に落ち着いていったのかなとは思ったんですけども、今ちょうど、ウクライナ危機等があって基本法の見直しとか食料安全保障とかそういう新しい観点が入ってきた場合に、こういった直接支払の在り方みたいなものが今後、また別立てで議論しているのかもしれませんけれども、抜本的に変えていくことがあり得るのか、あるいはこの枠組みは定着して中間評価あるいは5年の評価に向けて基本的にはこの枠組みで肃々とやっていくことになるのか、その辺り、大枠としてはどんな感じが想定されるのか教えていただければと思います。

○松本多面的機能支払推進室長 御質問、御指摘ありがとうございます。

そういうた話に対しては、私のような一介の事務局がお答えするよりは委員長のような方から御回答いただくのが本来かとは思うのですが、私の答えられる範囲でお答えいたしますと、まず、そちらの基本法の見直し等々の大きな政策の転換といった流れにつきましては、正に予断を許さない状況かと理解しております。

この多面支払交付金という施策の中で見ますと、るる御説明申し上げたように農村地域の人口減少、高齢化の状況がもう本当に厳しくなってきておりまして、農業生産ももちろんですが、農業生産に欠かせない農地の周りの環境の保全、あるいは地域資源の保全といったことについても携われる人が本当に少なくなってきた。特に、農業生産の方は担い手農家といいますか、大規模経営体がスマート技術等も駆使しましてできるだけ広域的に、広い面積をカバーしていく方向に進んでいるわけですが、こちらの保全管理活動はなかなかそういうものが機能しない部分もございますので、そこは地域の力で、非農業者を取り込む形で何とか支えていかなければならないんだろうと考えておりますと、そのメインの政策といいますか、支える役割を多面的機能支払が現に果たしているのであろうと理解しております。

それをまた拡張して、都市部の方で農村への関心が高まっている層はたくさんございますので、

そういう方にもできるだけ農村のそういった作業に関わっていただけるような、そういう機会を増やしていく、その仕組みも強化していく必要があるということは、現時点では重要なことだと認識しております。

○中嶋委員長 よろしいですか。

○岡田委員 はい。

○中嶋委員長 この第三者委員会といたしましては、この枠組みの中で多面的機能支払交付金が目的どおりの効果を発揮しているか評価いただくことが、まず大事なのではないかと思います。

そこでもしもいろいろ問題があるならば、制度改革というお話が出てくるのかもしれません、制度改革そのものを議論する場ではないことは十分御承知の上で御質問いただいたと思いますが、この中間評価もその最終的な評価に向けての一工程でございますので、是非忌憚のない御意見をいただければと思います。

創設の目的そのものは、この中間評価の初めにも書いてございますので、この意義は今も変わらないとはもちろん考えております。よろしくお願ひいたします。

ほかに、いかがでございましょうか。

飯田委員、お願いします。

○飯田委員 御説明どうもありがとうございました。

本文13ページの方から、「4 農地集積が進んでいる地域における本交付金の資源保全への対応状況」という話が始まるんですけども、ずっと読み進めていきますと、14ページの最後の段落につながっていくんですけども、結局、大規模経営体が集落に居住していない場合があって、その場合は大規模経営体は活動に参加していないという話になってきて、結局5ないし10年後には人手不足になって「活動継続に支障を来す可能性が示唆される」で終わっていますよね。

これは問題点を指摘しているんですけども、これへの対応として、農地の集約ということをどこかに書いておかなくていいのかな、書いておいた方がいいのではないかという気がしているんですよね。

要するに、大規模経営体の農地が広く分散してしまって、いろいろな集落にまたがっているというのもうしようがない状況で、集約は非常に難しい状況も承知しておりますけれども、やはり大規模経営体の農地が1か所にまとまっているのが本当は理想的な状態で、その集約は、別に諦めたわけでもないんですよね。難しいというだけで。

これに対して、最後に「今後の展開方向」というところがありますよね。本文23ページになるんですけども、今、室長さんの御説明の中で①②③の三つの対応が書いてあって、この②に当

たるんですね。これが対応として挙げられていて、「集落の枠組みを超えて広域的に保全管理活動を実施する体制を構築することが重要である」という受けになっているんですけども、これだけではなくて、やはり農地の集約を諦めたわけではないということも、どこかに書いておいた方がいいのではないかという気もします。

やはり本当は、理想的には大規模経営体の農地が1か所に大規模にまとまっていて、その経営体が責任を持って活動する方が当交付金を使って多面的機能を発揮する効果は大きいわけですね。ばらばらに散っているよりは、そちらの方が交付金の成果を発揮する効果も大きいと思われますので、そこはやはり諦めないで、どこかに書いておいた方がいいのではないかという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○松本多面的機能支払推進室長 御指摘ありがとうございます。

農地の集積にプラスして、決して農地の集約化の重要性を忘れていたわけではございませんが、ただ、多面的機能支払交付金の役割といいますか、機能としてはなかなか、農業生産そのものは対象になりませんので、そこは若干線引きさせていただいた上で、同じページの上の段落、「農林水産省としては、」のところで省としての政策を一通りおさらいしている箇所がございますので、特に3行目の「地域計画や農地中間管理機構等とも連携した……」というところに、委員御指摘の、集積が進んで分散していくことになるので、集約化が大事であるといった趣旨を盛り込ませていただきたいと考えております。

ありがとうございます。

○飯田委員 よろしく御検討いただきますようお願いします。

○中嶋委員長 すみません、それは何ページですか。最後のページですか。

○松本多面的機能支払推進室長 23ページです。失礼しました。

○中嶋委員長 なるほど。今後の展開方向で……。分かりました。

これでよろしいですか。

○飯田委員 はい。御検討いただければと思います。

○中嶋委員長 分かりました。

○河野委員 同じページで、よろしいですか。

先ほど幾つか文言の御検討をお願いした続きなんですが、一つ言い忘れていて、今ページの御説明いただいた下、「一方、」のところで、都道府県の中間評価についての文言なんですが、このままここに書いてあるとこの交付金の効果が感じられない表現になっていると思いますので、例えば最後の「コミュニティの活力低下への……」のところを「継続的な対応」

とか「より一層の対応」という方でもう一言付け加えていただきますと、もっと頑張らなければいけないんだなというのが伝わってくると思います。このままだと何か変わっていないのではないかと思われてしまうかもしれませんので、よろしくお願ひします。

○松本多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

○中嶋委員長 よろしくお願ひいたします。

ほかに、いかがでしょうか。

星野委員、お願ひいたします。

○星野委員 22ページですけれども、最後、今後の展開方向というところで、持続的な広域体制の下で保全される割合が6割以上、それから地域による農地・農業用水等の保全管理への農業者以外の多様な人材の参画率を5割以上を目標として位置づけたいと書かれていますが、これ、現状は何ぼ達成できていましたっけ。

○松本多面的機能支払推進室長 すみません、少々お待ちください。

○星野委員 何となく、こんなにたくさん広域化がカバーできるのかなと思いましたもので。

○松本多面的機能支払推進室長 図表の12ページでございます。

これが経年変化でございまして、最新の数字は令和3年度でございます。

すみません、ここは旧長計の整理でございますので令和2年度までになってございますが、令和3年度の数値が最新でございまして、上の赤い方の広域化につきましては47%、青い折れ線の参画率につきましては35%ということで、ちょっと伸びが鈍化しているところでございます。

まだ分析が必要なところでございますが、コロナにより話合いが十分できていないところが影響している可能性もあると考えているところです。

○星野委員 ありがとうございます。

その場合の「広域体制」というのは、活動組織の広域化うんぬんの話とは連動していないんですね。これは土地改良長期計画の中での要望ということで……

○松本多面的機能支払推進室長 いえ、こちらはもうそのものでございます。

○星野委員 そんなに高かったでしたっけ。今頃こんな話をして申し訳ないですが、多面的機能支払で管理されている割合が、今、もう46%。

○松本多面的機能支払推進室長 47%です。

○星野委員 47%ですか。もう5割。それで6割を目標にする。それなら納得できる数値ではありますか、広域組織ってそんなにたくさんあったかなという気はするんですが。

○松本多面的機能支払推進室長 活動組織数では、おっしゃるとおりです。余り数は多くないん

ですが、面積で言いますとこのように、もう半数に近くなりつつあるということでございます。

○星野委員 そうでしたか。そういうことであれば特に問題はないんですが、そんなに進んでいたという印象はなかったもので。

組織の広域化というのはそれぞれの府県等で一生懸命頑張ってやられていますでしょう。それで、なかなか増えないねという話がいつも言われていて、今の話ですと、それは実はもう半分になっているんだよということなんですね。結果的には。

○松本多面的機能支払推進室長 はい。

○星野委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

もう一点、今のことと少し関連するんですけれども、どこのデータですかね……、活動組織のアンケートで、活動組織の広域化は考えていないというのが表として出ておりました。資料1の6枚目で。

市町村のアンケートと活動組織の方のアンケートと二つ出してもらっていますよね。活動組織の方は、考へてもいないというのが3分の2というのが実態ですよね。これ、比較的元気のいい活動組織がこの中にかなり含まれていて、わざわざ広域化なんてしなくとも自分たちだけでやれる、そういうところが結構たくさんあるように思っていて、そのところを説得するのはなかなか難しいよねという話をした覚えがあるんですけども、広域化で強引に進めるのがいいのか、あるいはこういった小さな組織が生き残れるようなというか、持続的に管理できるような形を用意するのがいいのか、そこら辺はどのように。

今、これだと広域化一本で押していくというスタイルで目標を書かれていますけれども、実態は、そういうことが適当なところと、別個にやってもらった方がいいようなところが実際にかなり残っているようにも見えるんですけども、いかがでしょうね。

○松本多面的機能支払推進室長 御指摘ありがとうございます。

こちらのグラフで申し上げますと、アンケートの母集団、下の方に小さく書いてございますが、市町村が562サンプル、対象組織が519サンプルということで、ほかのアンケート調査と一緒にランダムに抽出することを心がけておりますので、委員のおっしゃる活発な活動組織から、若干条件不利地に近い面積規模の小さい、何といいますか、活動に人が集まりにくくなりつつあるような活動組織も満遍なく入っているものと認識しております。

ですので、やはり広域化のメリットがやらないと実感できないというところが、このアンケート調査にくっきりと表れているのかなと現時点では認識しております、そこを突破するためには、市町村アンケートの方では必要性があると考えている市町村が64%ぐらいになりますので、

そういう第三者的立場からの誘導が不可欠なのかなと考えております。

○星野委員 ありがとうございます。納得いたしました。

若干あれかなど、二つのものをずっと眺めてみると、まだまだ片一方では広域化が進んでいないような状況が読み取れますし、他方、実態としては既に半分広域化しているんだという判断でありますので、そこらをちょっと見紛うようなことになったんだろうなと、私の質問の理由はそういうところにあったのかなとは思うんですけども、ただいま説明いただきましたので、了解いたしました。ありがとうございました。

○中嶋委員長 今の件は、今日の前半部分の議論でも結構皆さん御意見を出していただいたと思うんですが、この中間評価の中で広域化の状況というところで、グラフを出していただきながらも比較的淡々と書いていただいている印象ですが、ただ、その意義については確認した上で、最後の今後の取組の中で「広域化を進めるべきである」というこの委員会として取りまとめるときれていますが、皆様そういうことでよろしゅうございますか。

進めるに当たっては、やはりそれぞれの現場において費用対効果といいましょうか、便益の部分もあるし負担の部分、コストの部分も見定めているようです。地域によっては取り組みにくいところもあるし、ある部分はもう先に進んでいるというのが実態だと思います。

そのあたりを踏まえて、全てを広域化すればいいということではないことも、今、この委員会の中では御議論いただいていることを議事録として残しておりますので、それを踏まえた上での中間評価書の公表だと思っております。

よろしいでしょうか。

○飯田委員 本編の9ページの一番下から、「新型コロナウイルス感染症の本交付金の活動への影響」というのが始まって10ページの頭に5行ほど書かれていて、会合等を縮小されたと書いてあるんですけども、逆にオンラインでイベントを開催したようなところはなかったんですか。

○松本多面的機能支払推進室長 御質問ありがとうございます。

残念ながら、オンラインを駆使してイベントを開催したという例は聞いていないところでございます。逆に、事務の話ではパソコンもなかなか満足に使えない活動組織が多くて市町村の負担がという話ばかり聞いておりまして、なかなか先進的な活動組織の声が酌み取れていないのかも分かりませんが、事務局では把握しておりません。

○飯田委員 申し訳ありませんでした。世の中では随分そういうことが進んで、この多面的機能の活動でも活動形態の多様化みたいなことが中間報告に書けないかなと思った次第でございますけれども、例がないというのであれば、残念ながらそういう記載はできませんね。分かりました。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

では、河野委員。

○河野委員 評価の三つの項目の中で、最後の経済についてですけれども、ここに書いてくださっているのは農地集積という構造改革の視点ですが、例えば景観の維持は、副次的な効果として観光資源につながるとか、お米に何かプレミアを付けて特別に販売して利益を得るとか、そういった視点がここに書けないのかなと思っていまして、実は防災とか減災も経済的効果が大きいと思うんですよね。この交付金を使って復旧がなされて次年度の生産につながっていくといったことも考えると、この経済のところの書き方を、構造改革の後押しだけではなく、もう少し広い視点で経済的な効果を拾って書いていただけだと有り難いかなと思いました。

○松本多面的機能支払推進室長 御意見ありがとうございます。

やはり農業の多面的効果の一環として、恐らく委員御指摘のあったところは、都市と農村の間の交流みたいなものが盛んになって、それで顕在化する効果といったイメージかなと、お話をお聞きして感じた次第でございます。こちらにつきましては、やはり冒頭申し上げました S D G s の指標を活用しまして、この交付金として地方と都市部の結び付きを増やしていくような、そういった方向に施策全体を持っていって、その数といいますか、実績を誇れるようになったら評価として、指標として説得力を出して取り込めるのではないかと考えておりますので、次の 5 年間に向けた高い目標として捉えさせていただきたいと考えております。

ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

図表の方で、21ページの上の図が、例の S D G s ウェディングケーキを参照しながらの今回のローカル指標の概念的な整理になっていると思うんですが、その左側に「経済」という三角形があつて、ここに「構造改革の後押し等、地域農業への貢献」とありますけれども、もし河野委員の方向性で少し手直ししていただくということならば、地域農業ではなく「地域経済への貢献」と書いた方がいいのかもしれませんですね。

○河野委員 具体的ですね。

○中嶋委員長 この中間評価ではまだこの枠組みでやっていきますので、今後の課題として検討させていただければと思いました。

よろしくお願ひいたします。

ほかに、いかがでしょうか。大体お時間も迫ってまいりましたので、よろしいでしょうか。

それでは、様々な御意見を頂きまして、ありがとうございます。文言の手直しなど幾つか御意

見を賜りましたので、事務局におかれましてはそれらを踏まえて資料の修正をしていただきたいと思います。最終的な修正の確認については委員長に御一任いただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局の方で所要の修正作業を進めていただき、その内容を私の方で確認した後、公表に向けての手続を経て、公表していただくようにお願いしたいと存じます。

○松本多面的機能支払推進室長 本日頂きました御意見を踏まえて修正を行いまして、委員長の御確認を経て省内の手続等々に進み、多面的機能支払交付金の中間評価として公表してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、議題（4）施策の評価に向けたスケジュール（案）を御説明いただきたいと思います。

○松本多面的機能支払推進室長 資料4でございます。

1枚めくっていただきまして、目次は飛ばさせていただきます。

こちらは施策の評価の進め方ということで、通常ですと5年を一つのサイクルとして施策の評価を進めてきているということで、今年度—令和4年度は4年目に当たるということでございます。来年度—令和5年度以降に施策の評価に移っていくような状況でございます。

次のページ、今年度のスケジュールでございます。

真ん中の★が本日の委員会でございます。下に矢印を書いてございますが、今年度中に第2回の第三者委員会を開催させていただこうと考えております。3月中を予定しております。

一番下の記載でございますが、項目といたしましては、まず1点目、多面版SDGsローカル指標の普及方法ということで、冒頭申し上げました調査検討業務の進捗につきまして、今年度ここまで進みましたという御報告をさせていただきたいと考えております。

2番目といたしまして、全国調査。上の表にも書いてございますが、活動量調査ですね。交付金の単価に見合った活動がされているかどうかを、今、全国対象に調査しておりますので、この調査結果を取りまとめたものをお諮りしたいと考えております。

3番目は、例年やっております自己評価・市町村評価を御報告させていただきます。

4番目として、次年度以降の施策の評価の進め方についてお諮りしたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

この件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、このように進めていただきたいと思います。

議題（5）その他でございます。事務局から御説明をお願いいたします。

○松本多面的機能支払推進室長 お手元の参考資料を御覧いただければと思います。

「『田んぼダム』」の手引き』』というものをこの4月、作成いたしましたので、この内容を、時間もございますので簡単に説明させていただきます。

田んぼダムの原理についてちょっと御説明させていただければということで、ページ数としては3ページとなってございます。

通常の水田の御説明からさせていただこうと思いますが、イラストがございます。この真ん中のイラストが通常の田んぼという想定でございます。こちらにつきましては当然、水田の貯留機能ですとか地下水涵養機能とか、河川流域を安定させる機能が当然ございますが、田んぼダムの効果を御説明するに当たっては、通常の田んぼとの比較でございますので、そういったものは今回は考慮しないということでございます。飽和している状況もございますので、降った雨がその量だけ即時排水路に流れ出るという前提で、通常の田んぼは考えているということでございます。

では、田んぼダムはどういったものかと申しますと、水田の排水を受ける枠の中にもう一つ堰板を設置しまして、いろいろなタイプがあるんですが、このような感じで水が通れる穴を絞り込んで、流量を制限するというものでございます。そうしますと、通常の雨ですと田んぼに降った分の水がこの穴を通って即時排水路に落ちるわけですが、一定以上の大雨の場合だけ、この穴を通り切れない雨がこのように田んぼに溜まっていく。そして水位がじわじわと上がっていく。この貯留分の効果を田んぼダムの効果と考えているということでございます。

この効果の実測がございまして、学識経験者の調査研究の一環でございますが、こちらが7ページでございます。

ちょっとグラフが小さくて申し訳ないんですが、上のグレーの部分が降った雨の量を時間で表したものでございます。下が田んぼからの排水で、通常の田んぼは黄色のように、基本的には降った分が排水路に流出しているというグラフでございます。

田んぼダムを実施している田んぼはどうかといいますと、この緑色の線のように、ある程度ところで排水量に制限が掛かって、この間、田んぼにこの分の水が溜まっているということでございます。そして降雨が終わってからじわじわと排水を継続する。この排水のピークをカットするのが洪水防止の観点から非常に効果があるということでございまして、これにできるだけ広い

面積で取り組みますと、このような河川の洪水を軽減、抑制するような効果が出るというのが田んぼダムの仕組みでございます。

ちょっと戻りますが、そういうことで、「田んぼダム」という名前が非常にいいものですから非常に広まっているわけですけれども、やはり若干誤解を招くようなところもございまして、大雨のときに河川などから田んぼに水を引き入れて、どちらかというと水没させて洪水を防止するような取組のことと若干混同される例が世の中にございますので、そういったものではなく、飽くまで畦畔の高さで田んぼに降った雨を貯留する、そこで排水量を制限するというのが田んぼダムの取組ですということを、こういった資料を用いまして様々なところで御説明しているところでございます。

また、農作物の生産に影響を与えない範囲で実施するんだということも農業者の取組を促すにはとても重要なところでございますので、そこも強調して御説明しているところでございます。

簡単ではございますが、以上、田んぼダムの御説明とさせていただきます。

○中嶋委員長 ありがとうございました。大変勉強になりました。

この件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は終了となりましたが、最後に事務局から何かございますか。

○松本多面的機能支払推進室長 特にございません。

○中嶋委員長 委員の皆様から、最後に何か御発言ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました議事はこれで全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○剣崎農地資源課課長補佐 本日は貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和4年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。